

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月21日

【事業年度】 第114期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 旭精工株式会社

【英訳名】 ASAHI SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水明彦

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鳳東町6丁570番地1

【電話番号】 堺(072)271 1221

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 鈴木昇

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鳳東町6丁570番地1

【電話番号】 堺(072)271 1221

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 鈴木昇

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第114期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合等関係)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

(会計方針の変更)

(訂正前)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る累計調整額に加減してあります。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が537,475千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が119,290千円減少しております。

(訂正後)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る累計調整額に加減してあります。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が537,475千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が119,290千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(企業結合等関係)

(訂正前)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三興商事株式会社及び三興機器株式会社
事業の内容 三興商事株式会社は軸受の販売およびこれに附帯する業務
三興機器株式会社は消音、防音機器の製作加工及び販売、他これらに附帯する事業

企業結合を行った理由

軸受ユニット販売事業の規模の拡大と、関連業務の一体的運用による効率化を図り、軸受ユニット及び機械器具部品事業の競争力を高めるため。

企業結合日

平成26年1月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

三興商事株式会社及び三興機器株式会社

取得した議決権比率

100%

(訂正後)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三興商事株式会社及び三興機器株式会社
事業の内容 三興商事株式会社は軸受の販売およびこれに附帯する業務
三興機器株式会社は消音、防音機器の製作加工及び販売、他これらに附帯する事業

企業結合を行った理由

軸受ユニット販売事業の規模の拡大と、関連業務の一体的運用による効率化を図り、軸受ユニット及び機械器具部品事業の競争力を高めるため。

企業結合日

平成26年1月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

三興商事株式会社及び三興機器株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式取得により当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末みなし取得のため、被取得企業の業績は、当連結会計年度の業績に含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 300,000千円

取得原価 300,000千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

324,344千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	441,013千円
固定資産	205,955千円
資産合計	646,969千円
流動負債	605,048千円
固定負債	66,265千円
負債合計	671,313千円

(6)企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,032,817千円
営業利益	46,090千円
経常利益	60,453千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、算出された売上高及び損益情報と当社の損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

(訂正前)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	782円77銭	852円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	4,674,461	5,091,977
純資産の部の合計額から 控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,674,461	5,091,977
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	5,971	5,971

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	54円84銭	72円78銭
(算定上の基礎)		
連結損益及び包括利益計算書上の 当期純利益 (千円)	327,475	434,594
普通株式に係る当期純利益(千円)	327,475	434,594
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,971	5,971

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(訂正後)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	782円77銭	852円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	4,674,461	5,091,977
純資産の部の合計額から 控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,674,461	5,091,977
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	5,971	5,971

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	54円84銭	72円78銭
(算定上の基礎)		
連結損益及び包括利益計算書上の 当期純利益 (千円)	327,475	434,594
普通株式に係る当期純利益(千円)	327,475	434,594
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,971	5,971

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、19.97円減少しております。